

項 目	根 拠	看護科学域	理学療法科学域	作業療法科学域	放射線科学域	フロンティアヘルスサイエンス学域	ヘルスプロモーションサイエンス学域
人及び動物を対象とする研究の場合は、研究開始前に、必要な倫理審査を受ける	人対象… 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号） または、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号） 動物対象…研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）						
学位論文等の提出	学位規則第 7 条	提出日等詳細については「2023年度 修士・博士論文等の提出期限及び審査日程について」 <b>9月修了用</b> 参照のこと。					
① 学位申請書（別紙様式 2） ② 主論文（別紙様式 1 により、表紙をつける） ③ 学位論文要旨…1000 字程度（英語の場合は 3000 ワード程度）で 1～2 ページ（A4 版）程度（別紙様式 3） ④ 副論文（参考論文）の添付可（該当者） ⑤ 共著論文許諾書（該当者、別紙様式 4） ⑥ 研究業績一覧（別紙様式 5） ⑦ 履歴書（別紙様式 6） ⑧ 学位論文の研究に関するデータ等使用申込書・許可書（該当者、別紙様式 7） ⑨ 研究倫理審査判定通知書の写し（該当者） ⑩ 要約（該当者） ⑪ 住民票記載事項証明書 ⑫ 資格審査合格証の写し	学位規則第 7 条、第 12 条 論文審査要綱第 3 条	1) <u>ブック形式の場合</u> 論文提出の前提条件として、学位申請時点からさかのぼって 5 年以内に公表された学術論文 2 編以上（2 編は筆頭）を提出する。 2) 学術論文*（筆頭）の場合 提出予定の学術論文以外に、提出予定の学位論文に関連した研究課題についての学術論文* 1 編以上（1 編は筆頭）を提出する。 ※学術論文の条件は課程博士と同様とする。 注）本学の博士後期課程に 1 年以上在学し所定の単位を修得した者は、課程博士の提出書類等と同様とする。	1) 学術論文（筆頭）での提出。副論文二編の学術論文（筆頭）をあわせて提出する。 ・学術論文は、英語論文または日本学術会議協力学術研究団体の査読のある専門誌に掲載または掲載受理されたものとする（未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること）。 2) ブック形式での提出も可。論文提出の前提条件として、学術論文を三編（筆頭）提出する（その内二編は博士論文と関連した内容であること）。 ・日本語または英語	・学術論文 ・共著も筆頭であれば可とする。 ・副論文を一編以上提出する。 ・学術論文は、査読のある専門誌（国際誌または日本学術会議協力学術研究団体の専門誌）に掲載または掲載受理されたものとする（未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること）。 ・日本語または英語	ブック形式か学術論文形式かを選択する。 ・ブック形式 主論文（ブック形式）提出の前提条件として、本人が筆頭著者である一編以上を含む学術論文を三編提出する。（主論文と関係あれば修士論文も学術論文一編とみなす。論文（掲載決定のもの）が学位論文提出時に未掲載の場合、掲載決定通知（または採択通知）の写しと投稿論文の写しを提出する。 ・学術論文形式 博士論文書式の規定に沿って、主論文（本人が筆頭著者の学術論文）と副論文（学術論文）四編提出する。（主論文と関係あれば修士論文を副論文一編とみなすことができる。学術論文（掲載決定のもの）が学位論文提出時に未掲載の場合、掲載決定通知（または採択通知）の写しと投稿論文の写しを提出する。尚、共著の副論文は掲載日が 10 年以内であること。 ・学術論文とは、査読のある学術誌に掲載または掲載受理されたもの ・主論文は、日本語論文または英語論文 書式 別紙のとおり	・ブック形式 ・論文提出の前提条件として、博士論文に関連する学術論文を二編提出する。 （一編は筆頭著者であること、他は共著論文、でも可とする。未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること。） 英語（原則として）	・ブック形式 論文提出の前提条件として、学術論文が三編以上あること。（いずれも査読付き国際誌であり、うち二編以上は筆頭または責任著者であること。掲載決定通知も可。） ・原則、英語
⑬博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）及び複写許諾に関する申出書（別紙様式 8） ※⑤の副論文の分も提出。	東京都立大学博士学位論文公表に関する取扱要綱	提出日等詳細については「2023年度 修士・博士論文等の提出期限及び審査日程について」 <b>9月修了用</b> 参照のこと。					
公聴会での発表	学位規則第 17 条	学域ごとに実施					
「論文審査会」で審査	学位規則第 13 条 論文審査要綱第 4 条・5 条	学域ごとに実施 （研究指導教員（主査）及び 2 名の教員（副査）による論文審査と最終試験（口頭又は筆答））					
研究科教授会で学位論文及び最終試験の可否並びに学位授与の可否について審議	論文審査要綱第 6 条						
学位授与	学位規則第 21 条						